

午後 3 時 23 分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 本日は十五夜、中秋の名月です。お月さまにどんな光景が映るのでしょうか。

きのうの消防団ポンプ操法大会、入賞は逃しましたが、選手だけではなく、朝倉市消防団全員の応援があつてのすばらしい展示だったと思っております。本当に感動いたしました。

また、世界に目を移せば、先ほど2番議員も申されましたけれども、錦織選手の活躍、コーチ、トレーナーとのチームワークの成果であるという評価もあります。本当に日本人の可能性を力強く見せていただけてます。決勝もしっかり応援したいと思います。

ところで、悲しい出来事もありました。災害による被災された方、特に広島においては8月19日からの大雨によって72名のとうとい命が亡くなりました。亡くなられた方に御冥福をお祈りし、また被災された方々にお見舞いを申し上げます。

「百万一心」、毛利元就の言葉です。広島市は今、「百」、日を同じくして、「万」、力を同じくして、「一心」、心を同じくしてこれに当たる、その思いのもとに復興に励んでおられます。一日も早いもとの生活に戻られることをお祈りしております。

私たちは2年前、1時間想定雨量100ミリの災害を経験しています。だから災害を違う視点から見詰めなくてはいけないと思いますし、その義務があります。それは広島市のこの災害について、2つのことをこの議場であえて言いたいです。雨が1時間に100ミリ、ピンポイントで降るということ、どういうことなのか。報道では無理な斜面への郊外開発が大きな原因ではないかと言われていています。がしかし、広島在住の私の友人は言います。彼は昭和46年の地図と平成24年の地図を比べて、新しく山を切り開いて宅地開発をしたところが災害に遭ったのではないということを証明しています。

昭和46年、土地開発計画によって、この地に初めて市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われました。その時点で市街化は太田川沿いではなく、山際から進んでいっています。山沿いの地区は歴史的に太田川の被害に遭わない比較的安全な場所として市街化が古くから進められてきた土地だそうです。

時が過ぎて、平成24年時点では、同一地点での市街化状況を示した図面では、河川改修が進んで安全になった太田川周辺、特に国道54号線沿いに市街化が進展したことがわかります。他方で、市街化調整区域の線は、昭和46年時点とはほとんど変わっていないということです。この40年間、無理な斜面への開発は認められない事実があります。逆に新しく開発された毘沙門台などの山間地の団地開発が行われたところでは、今回の土砂災害は起きていません。

また、国土地理院が発表した土砂流出地図でも、大規模かつ計画的に開発された山間部の団地に土砂流出は認められていないということです。

もう1つは、避難指示のおくれについてです。まず、伝達の道具です。防災無線、屋外スピーカーについて友人は、あの落雷と豪雨の中、サイレンが役に立っただろうか、家の中にいてかかってきた電話の呼び出し音すら聞こえなかったのにと言っています。そして災害指示のおくれのそのものにしても、あの短い時間と暗闇の中、避難時の安全の確保は難しいと思います。

2年前、北部九州豪雨災害のとき、推定雨量1時間100ミリと言われ、道が川となって水が退いた後でも道には岩、石、流木がいっぱいでした。市道でも私が歩くのが困難でした。平田議員も申されましたけれども、松末の乙石の市道、それから志波、麻底良に行く普門院本堂の横の市道、そして、もし避難しているときに、あの岩、石、流木が流れてきたら、また暗闇の中で避難路がそのような状態であったなら、2次災害というのも考えられたのではないのでしょうか。突然ピンポイントで滝のような雨が降ってきて、道が川になったのです。現場でないと見えないものがあります。朝倉市は経験しています。真実を見る視点をもっと生かせるはずです。

この一般質問は、政策論争ではありません。学校建設の安全・安心は、A案とB案、どちらがいいですかではありません。最善を尽くさなければならない責任と義務が行政にはあるからです。今から朝倉市の土砂災害地域のある敷地に建てる新設学校づくりの安全・安心については、インターネットで広く発信されます。

きのう新設小学校という単語と土砂災害警戒区域の2つの単語をインターネットで検索してみますと、朝倉市議会事務局からの資料が上がってきました。市長の安全・安心の本当の心の情報の発信を議場でよろしくお願ひしたいと思います。

(11番富田栄一君降壇)

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 思い込みということがあります。2年前の豪雨災害のとき、松末小学校の校長先生のお話でした。大雨で児童の安全が確認できていないので、校長会はおくれますと言っても、あの災害のすごさをわかってもらうのに時間がかかったということでした。

私自身、新設小学校をつくるのに事前通告で届けたいろいろな部の政策が関係してきているものだと思います。新設学校建設の新しい協議会があつてゐるものだと思います。

そこで、事前通告（1）の質問では、本当に問いたかったことを教育長にお尋ねします。市長部局と教育委員会部局の連携はうまくいっているのでしょうか、イエスかノーかでも結構です。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 質問の意味がちょっとわかりかねるところもございますが、教育委員会と市長部局がこの学校建設で情報が流れてないというふうには思っておりません。教育委員会がこんなふうなことを希望していますということは市長部局のほうにも伝えておりますので、その点は十分できていると私は思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） それでは、子供の成長を連続して育てていくことが大切である、だから小中一貫教育をとということで注目されてきていると思っております。

では、江藤保健福祉部長にお尋ねいたします。中1ギャップもありますけれども、小1プロブレムという言葉もあります。保育所と小学校の連携は、通常年間どれくらい、またどういう会議をされていますか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 保育所と小学校との連携ということで、まず保育所を卒園するときの関係でございますが、保育所のほうでは保育所児童保育要録というものを作成いたしまして、小学校に送付するようになっております。この保育所児童保育要録は、まず子供たちが小学校へ円滑に移行できるように小学校に情報を伝えること、それから幼児期から学童期への生活や発達の連続性を大事にする、3番目といたしまして、一人一人の子供の育ちを支える情報を共有することなどを目的といたしまして、保育要録を通じて保育所、小学校が連携するようになっております。

具体的には、子供一人一人につきまして、子供たちの育ちに関する事項、あと養護に関する事項、教育や発達援助に関する事項、子供の健康状態等を保育要録として担当保育士が作成し、就学先の小学校に送付、協議をするようになっております。その中で、子供一人一人について障害の有無、あるいは特徴、家庭環境、生活面、人間関係、食物アレルギーの有無などについて情報交換を行いまして、子供たちの支援につきまして話し合いを行ってるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 一人一人の子供たちの成長を、本当にすばらしいことだと思っております。

ところで、松末地域の子供についてのお尋ねなんですが、松末保育所を閉鎖して大きな保育所へ通わせてという話があります。そして松末小学校はまだ小さな集団としてなっています。子供の成長を見たときに、まず大きな保育所に入って、まだ合併の話が進んでない小さな松末小学校にもう一遍、戻って、その途中でまた合併があつて大きな小学校に行くと、そういうふうな教育の方向性を朝倉市が求めているのかなと。自分の意思ではなくて、大きな集団から小さな集団へ、そしてまた大きな集団へと移される、子供を育てるというのはこれでいいんでしょうか。地元では品物ではないんだよ、子供はという声もあ

ります。

また、朝倉市以外の教育関係の方に聞いても、それはちょっとおかしいんじゃないの、もうちょっと我慢したらという声もあります。合併と保育所の統廃合というか、子供の成長というのは同じものだと思いますが、そこあたりの子供の成長に対する捉え方を教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まず保育所、幼稚園ですけれども、保育所、幼稚園につきましては、小学校みたいな校区という考え方がまずございません。それで、松末保育所の関係ですけれども、平成24年2月に朝倉市公立保育所再編基本方針というものを作成いたしました。その基本方針を議会でも御報告させていただいたところでございますが、この基本方針の中では、いわゆる適正な保育規模としては60人以上というふうに出ておりますが、入所児童が20人を満たさない、または満たさなくなるおそれが高い施設について統廃合を進めるというふうに記載しているところでございます。

その基本的な考え方といたしましては、集団保育や年齢別保育を行い、子供の発達過程に合った保育を行うことで、保育の質を維持向上することが目的の1つでありまして、統廃合を検討する基本的な要件といたしまして、入所児童が少ないこと、将来的に増加の見込みが少ないこと、代替保育所での受け入れが可能であることなどを掲げておりまして、松末保育所の場合、本年度から大幅に20人を切っているという状況がありまして、今、地元保護者のほうに協議を進めているところでございます。

ちなみに現在、松末保育所の場合、24年度で20名の児童がいました。24年度が20名、25年度が17名、現在が当初26年度の実績としては11名、若干、1人、2人ふえてるかもしれません。

以上のような状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 一人一人、子供の成長を見るというのが朝倉市の子供を育てることだと言われてます。小中一貫教育をされます教育部長として、保育所の今の考え方と、保育所から小学校に上がる子供の成長について、これでいいかと、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 保育所との連携につきましては、保育所の保育指針、今、先ほど申されましたけれども、や小学校学習指導要領に基づいて、幼児期の保育等を担う施設と小学校が連携していくことにつきましては、大変重要であるというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 部長はそれぞれの思いの中で、権限の中でというか、組織としての思いは、今、お二人とも聞かせていただきました。でも、本当にふるさと朝倉の思う子

供を育てることということはちょっと違う、心の中は違うんじゃないかなと。本当に大きな集団であって、その子供たちが小さな小学校に行って、そしてその子供たちが、突然、自分の意思ではないけれども統廃合の中に入っていくのかんと。

市長、本当にふるさと朝倉というのをずっとお話しされてますが、これから朝倉市を担う子供たちです、何かございましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 保育所の話が突然出てまいりましたんで、ちょっと戸惑ってますけれども、松末保育所につきましては、今、部長は遠慮しながら現在の子供の数を申し上げました。実は今年度、その中から5名卒園しますと、残りはもう計算できるだろうと思います。果たしてそれだけの数で集団保育を含めた形の中で、子供たちが本当の保育が本当にできるのかということを考えた場合、確かに時期的には今、杷木地域においては小学校の統廃合問題もあります。それを考えた場合、じゃあそれがあるからちょっと待っとけという話でいいのか。恐らく来年は今の予定では松末保育所は五、六名の園児しか通わないという状況になってくるんです。そうしたとき、本当、子供たちのことを考えたときに、それは急ではあるかもしれませんが、やはりある一定の人数の中で保育をされたほうが子供たちにとってはプラスになるという判断の中で、今、そういう話を進めておるということであろうかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 子供の成長というのを、その部分部分で切り取ってはいけないと思ってます。保育所と小学校の連携の中で、この議場で昔、話したことがあるんですけど、秋田の教育委員会の話をさせていただいたことがあったと思います。ある町長が、保育所では読み書きを教えないんで、読み書きを教えようと思つとるという話をされたんで、秋田の教育委員会に行ったときにその話をしました。そしたら、いやいや、保育所では読み書きはいいんだと、保育所では30分間、一生懸命遊ぶことだけをしてくれと、集中をまずしてくれ、あとは小学校がちゃんと受け持つ、その読み書きの筆順を間違えたり、そういうことがあっちゃいけないんで、まずここ、子供の成長というのを大事にしていくんだ。保育所はこういうふうな30分、そしてそうすれば小1プロブレム、そういう授業崩壊などはない、それをもう明確に言っていただきました。

子供の成長、一人一人を見る中で、大きな集団に行くということは、それは素晴らしいことですけれども、教育の中で、その社会性を培うというのは本当に幼児期じゃないとできません。しかし、その子供たちが、まだその発展途中にあるときに、小さいグループに入ってくるんです。ですね。ですね。そうです、間違いないでしょう、私が言うこと。そして、その中で、また小さい中の集団形成の中に大きいのをどうしていくかというのを自分でいろいろ考えてる中に、今度もまた自分の意思ではなくて、行政によって大きな合併という集団に入らされる。子供の成長過程のときに、本当にその集団の中で自分がどう

やっていかないかんかという大事なときではないかなと思ってます。

どなたか、いや、違うということがあれば言っていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） いわゆる先ほどから保育所の再編基本方針の中で20人ということを申し上げております。その20人というのも、大きな目的の1つといたしまして集団保育、いわゆる年齢に応じた集団保育、それを目指すということで、24年2月に策定し、それに基づいて現在、地元に入っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 部長の答弁では、これ以上のことはないと思いますので、次に移らせていただきます。

（2）は最後にさせていただいて、（3）に移らせていただきます。学校敷地の狭さと災害対策について、朝倉市の万全を尽くすとは具体的にいつまでに何をするのでしょうか。

そのもとにあるのは、大きな1番にありますように、土砂災害警戒区域のある敷地に、なぜ新設小学校をつくるのですか。これは1人の保護者の質問です。当たり前のことですが、けれども、当たり前のというか、これが一般質問になるということは考えにくいんですが、でも、あえてこれを質問させていただくことを御理解いただいて、答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 万全を尽くすというのは、私がたしか富田議員の前回か何かの質問のときにその言葉で申し上げたと思います。

ちょっと誤解があったらいけませんのではっきり申し上げる、私が答弁したのは狭さというようなことじゃなくて安全、子供たちの安全に万全を尽くすのは、学校設置者としての市長の役目ですということで申し上げさせていただいたということを、まずそのことを申し上げまして、ついでですから、ついでじゃないですけどお答えしますと、今、地元で御存じのように、場所等について杷木地域新設小学校建設準備委員会というのが開催がされておりました。その中で、直接その準備委員会ではございませんけれども、その準備委員会から教育委員会のほうに報告が上がっておるのは御存じだろうと思います。その報告を受けて、今度は教育委員会から市長のほうに、私のほうに意見書が来ております。

その中で、いわゆる今、言われる杷木中学校について、あそこをいわゆる小中一貫の場所としてつくるところについては、ある一定の御理解をいただいております。その中で条件もその中にはありますけれども、御存じのように土砂災害危険地域、あれはあの全体の敷地内の北西の一部分、本当の一部分です。誤解がここで、あの学校自体が全部、土砂災害地域にかかっているという誤解をしていただいたら困りますので、正確に申し上げますと、本当、北西の一部分です。ですから、もし地元の形の中で、あそこを小中一貫の場所として活用するというのであれば、当然、前回の一般質問でも答弁し

ましたように、設置者としては安全には最善を尽くさないかんということであります。

そこで、今、これは建設課のほうで、あの部分の調査をやろうと、本年度です、ということ今、取り組みをさせていただいておるということを申し上げておきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これから先、そしたらスケジュール的にはどうなるんでしょうか。3月議会で私は市長にお話をしました、あそこは危ないですよって。この議場で言いましたよね。ですから、これから先のスケジュールについて、どう考えるかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） スケジュールということでありますけどね、当初の予定では、これは教育委員会のほうでやられておりますんで、地元からの要望も29年の4月1日開校ということで地元から要望が出されておるようであります。だとするならば、それを見合わせて、しかるべきとき、私のほうでやることは、その開校時期をきちっとにらんで、しかるべき時期にしかるべき対応をしていくということしかこの場では言えないということ御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） じゃあ市長、この席上、議場の中で、3月議会の中でお話をされたことについて、今、お話したとおり万全を尽くすということを市民にお約束されたんですけれども、それは今からやりますということによろしいんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 安全について万全を尽くす、それはこれは何も今度の統合される杷木の小学校だけでなく、市内には含めて現在20の小中学校がございます。その全ての学校について、やはり子どもは設置者として安全をきちっと担保していくという責務があるというふうに考えておりますんで、あわせて申し上げますなら、当然、今、あその場所については、今、杷木中学校の敷地であります。それとともに、その敷地内にいわゆる小学校も併設しようという方向で、決定じゃないみたいですけど、方向で今、話が進んでおるとするならば、当然、その開校時期までに、開校される時期までにその危険を排除するということはやらなきゃならないと思いますんで、何年の何月までにしますかとかいう話じゃなくて、それに間に合うように、しかるべき時期にしかるべき対応をしていくということしかこの場では申し上げられないということであります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市が学校敷地を候補地を示すときには、もちろん市としての安全・安心の責任があるということは、この前の3月議会でも、市長は最後には私はだめだったら、私が決断してやめますよという言葉もいただきましたので、あるかと思っております。

それから、さっき言いましたように、準備委員会のほうでまだおくられているのかという話もありました。それは決められないから。決められないことについてはいろんなことがあるかと思っております。そこについて精査は教育委員会ですると思うんですけども、どのようなふうに分けられておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 杷木地域新設小学校の建設準備委員会の中では、地元総意になるような形での協議が今、なされておるところでございますが、この建設準備委員会を設立する前に、市の教育委員会と地元、地域と確認書というものを取り交わしております。そういった中で校舎の位置の選定も含めて、全て協議することについては、地域、教育委員会対等の立場で検討を進めていくというふうなことで確認がとれていると思いますので、そのような形で今後、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） きょうの質問の中身は保護者の本当の声でした。準備委員会の中身というか、メンバーについて、5人の校長先生は、小中一貫教育を行うには杷木中学校敷地が適当だと思うということを言われてます。ところが、3小学校のPTA会長は、そこには狭さと安全性に不安を持っている会員への説明責任を果たしかねないと反対されているのが現状です。

確認なんですけれども、学校というのは1つの船だと思っております。警察権力も入らない、そういう船で、学校長の責任というのは非常に重い。であれば、そこにおける保護者の声を大事にしないといけないんじゃないかなと、私はそのように思ってきましたし、私がPTA会長、小中高とやってまいりましたけれども、いずれについても同じような立場で校長先生とPTA会長と話してまいりました。保護者の不安がある中に学校長自体は、いや、違います、大丈夫ですという説明責任があってないからこういうふうになってるんじゃないかな。

教育委員会として学校長へどのような指導をされましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 小学校の4校長、中学校の1校長につきましては、この建設準備委員会のメンバーでございますので、そのメンバーとして協議に参加をしていただいて、協議をしていただくということで、教育委員会がその5人の校長に対してどうこうするというふうなことは、特に指示とか、そういったことは行っておりません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私はもっと保護者の声を、地域としての学校をつくろうとしてるんだから、地域としての声を聞きなさいというふうな指導はあってないんですかと言ったんですが、それはなかったということでもいいんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） そのようなことはなく、それぞれ最初に言われたように、P T Aの役員の方と校長先生、必ずP T Aの役員会があるときは校長先生も入ってあるというのを聞いてます。それから3校が反対されたと言われまされたけど、私たちの情報は何か1校だけですね、具体的に反対だというふうに聞いてますけどね。3校反対されたというふうには役員会、準備委員会でも聞いておりません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 1校でも3校でも、私は一番大事なことは安全・安心だと思ってます。きょう学校の地図を持ってまいりました。これはもう時間がないので学校というのはどういふところなのか、最後には避難所にならなくちゃいけないところになるんじゃないかなと思ってます。

説明なんです、まずは2年前の災害のときの、本当に大事なことを経験したのは、さっきも言いました、水の流れです。土は真砂土で水の流れでした。こちらには、上には高速道路があります。市長にわかるようにこちらにしたいと思います。そして、高速の水路が青で示してありますが、住宅のところを通過して杷木中学校のグラウンドの下を暗渠排水の中で出てきて、下に行ってます。こちらはこうですね、暗渠排水で行ってます。また高速道路のこちらのほうは、この2つの谷があって、沢があって、市民グラウンドの下を暗渠排水を通過して、中に入って下に、中学校の東側の溝に行ってます、こちらのほうです、中学校の下に行ってます。2年前の災害があったところは、このグラウンドに大きな砂が来て、教育委員会のほうで高速道路のほうと折衝してとってもらったことがあります。また、この高速の上り口のところにも災害がありました。また中学校のグラウンドも、自分たちでやったんですけれども、ちょっとした桜の壁面が落ちてました。

何を言いたい、もう1つ、土砂災害警戒区域、確かに杷木中学校のグラウンドのこの三角のところですね、これだけしかありませんが、水が流れてくる上流というのは、これだけ危ないところがあります。高速道路という本当に構造物があって、排水で、2年前もそうだったんですが、高速道路の排水というのはなかなか予想できないぐらいすごいものがありました。といったときに、ここは本当に安全なのかと言えるのかと。今、言われた、3人のP T A会長はと言われまされたけども、3人のP T A会長の人たちは、議事録に反対だということをちゃんと明記してくださいと。たしかそういう言葉が出てたと思うんですけども、それぐらい危ないところに学校をつくらうとしてると保護者も思ってます。

これは本当に決断するのは行政の皆さんだと思いますし、この情報はもっと私より持っているのは行政の皆さんだと思ってます。これをどのようにして危なくないようなところにするのか。学校建設は百年の計だといいます。大丈夫ですよ、ぜひ大丈夫だと言ってほしいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 学校設置の話であるようですので私のほうからです。

当然、大丈夫な学校をつくります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私は災害を経験した市長でもありますし、皆さんでありますし、私もそうですが、2年前、最初に避難勧告を出されたときには、高速道路の排水の中でため池がいっぱいになって、そのため池で土手を洗って、間から水が出て、ちょうど日迎の園のところですけども、それで最初に本当に夜中に避難勧告を出されたと思ってます。そういうふうに雨というのは大変なんですね。

もう1つ、そのときも思ったんですが、暗渠排水があって、上から洗ってくると弱くなって、弱くなったところからまたそれが剥がれて一緒に流れてくる。この暗渠排水が2つあるということは、本当に危惧するところではないかなと思ってます。

もう1つ、本当にここは市営住宅があるんですね。この人たちの安全・安心も本当大事なんです。この人たちをどこに避難させるか、下にさせる、小学校にさせる、中学校にさせる、まだほかの地域もいっぱいあります。それは3月議会で市長が申されたように、杷木は真砂土ですから、土砂災害警戒区域ってたくさんあります。もしこれから先、想定雨量100ミリの雨が降りますよ、三重県のようにそういう特別警戒警報が出たときには、朝倉市の避難場所はどこに持っていくんでしょうか。杷木の避難場所はどこに、杷木の地域の人たちは、朝倉市が管理してる公のところといったら、この小中学校が統廃合したここと、あと行政センターとらくゆう館というふうになるのでしょうか、どういうふうになりますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 本来、小学校、新しい統合された小学校を建てる場所ということで、幾つか大事なことがあろうと思います。1つにはやっぱり安全だということです。その話、市営住宅の話まで出てきたんで、それになってくるとまた別な形の中で、全体の朝倉市のいわゆる災害対策のマニュアルの中で捉えていかなきゃならん問題も出てまいります。

ただ、先ほど申し上げましたように、私どもは小学校、子供たちが通う学校でありますから、当然、安全についてはきちっと手を尽くしておくことは申し上げたいと思います。それとともに、ここの地域の人の避難場所とか、そういう話がありますけれども、当然、安全な場所という形ですから、そういうこともあり得るでしょう。しかし、そのことをさきにもって学校をつくるということじゃなくて、本当にやっぱり子供たちにとっていい学校は何かということを第一義的に考えて、その次に、プラスアルファとして、災害のときに一般の人でも避難してもらいましょうとか、そういう話になっていくんだと思うんですよ。どうもそれを全てを混同して話がされるから、ちょっとややこしくなってきたのかなという気がいたします。ただ、考え方としては安全な学校をつくりますということしかここでは申し上げられないということです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今度4つの学校を、歴史、140年の歴史があります。教育長はおわかりだと思んですけども、何で学校が避難場所になってるのか。地域の一番宝ですから、地域の安全・安心のところに置いてるんじゃないかな。2つ目、やっぱり子供が通うところですから、通いやすい場所に置いてるんじゃないかな、地域で育てるという最低限のそこはそこにあるんじゃないかなと思ってます。その上で、どんな学校づくりをするかというのは2番目のところに来るんじゃないかなと。

保護者が言ってるのは、一番最初の安全・安心という担保をくださいということをお話ししてますし、ぜひこの議場の中でこれからどうする、さっきの山を全部とってしまうんだよ、そしたら、そして排水についてもちゃんと考えますということであればいいのか。笑ってますけどね、準備委員会の人たちはね、そういうことまで考えてるんですよ、真剣なんですからね、保護者は、真剣に答えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の場所は安全な場所だと、そこに建てるというのは、そのとおり考えております。必ずしも場所が安全ばかりはいかないところに建てなければならぬというふうな状況の中にはあるかもしれません。山の中だと、周りは山ばかりですから壊れてくるという、じゃあその中に学校は建てられないかという、そういうわけに、どこかに建てないかんわけですね。その中でどれだけ安全を確保するかということでやっていくんだと思います。

したがって、杷木の場合についてもどこの場所がいいかというその場所については、地域の方の御意見を十分聞いて、そしてその中で不安があるところは不安を取り除くようなことをぜひしていただくように教育委員会としては市長部局のほうにお願いをしたいというふうに考えております。この前の議会でも、市長はそのあたりはちゃんとするというふうにおっしゃっていただきましたので、そのことをもとに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 避難場所ということで、私のほうから少し、原点に戻って原理原則的な話をさせていただきます。今、避難所の開設は、特定のところ4つにはありますけども、基本的にです、基本的な考えとして、災害の種類、台風、あるいは雨の種類によって場所が変わります。というのは状況が変わりますので、例えば学校だけが避難所、永久に避難所じゃありません。学校以外のところも避難所にする必要がありますし、先ほど言いましたように、場所場所によってですよ、場所場所、地形とか、いろんなことで避難所は変わってきますので、その種類で変わりますので、学校があるからイコール避難所ということにはなりませんちゅうことは言わせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まず学校の話からさせていただきたいと思ってます。そしたら想定雨量100ミリという予報が出ました、1時間後にですね、学校があるところ辺、小学1年生もいます、中学3年生もいますが、場所も決まってないんでしょうけど、どこに逃げますでしょうか、どう考えていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 現在の状況の中で大雨が降って、安全を確保するというときには、子供さんが学校にいるときには、まず学校で子供さんの安全を確保したいと思っています。そして今の学校は安全な場所にあると思ってます。それであと保護者のほうとの安全の確認ができて、保護者のほうが連れて帰られるときには学校で手渡しという形でしたいというふうに思っています。だから今の段階では、それぞれの学校のところで子供さんの安全の確保をするということに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今、新設学校の話をしておりますんで、ここで避難しなくても安全ですよということを教育長は思ってる。であれば、どれだけの防災対策をすれば子供たちを避難しなくても大丈夫です、100ミリ降っても大丈夫ですと言えますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の中で子供さんを安全な場所に避難させるといいでしょうか、雷が鳴るときには窓際から離れなさいと言いますし、山側があるときは山側から離れなさいというようにその校舎の中で一番安全なところを選んで避難させることになると思います。

したがいまして、今、どんなふうに校舎が建つかとか、そこまでは決まっておりませんので、その状況に応じて一番安全なところに持っていくというのが、その後、考えることだと思っております。今の状況の中ではちょっと新設小学校のどこさへ連れて行くかと言われましても、ちょっと配置が定かになってませんので何とも言いようありません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 安全・安心なところで教育させるというのが一番大事なことだと思ってます。いつ何どき警報が出て避難しないかんっちゃろうかと思いながら子供が勉強するようなことじゃいかんと私は思いますし、であれば、どう対応せないかんかということがあると思うんです。

2つ、これは本当にあれなんです、ダム湖というか、土砂湖ができて避難指示が出されたことがあります、朝倉市はですね、出されましたですね。そういう、もしここに土砂だまりができたときにどうなるのか、市営住宅まで来て、ここに高速道路の水があっふあっふたまってダムがなったとき、下までおりてくる可能性はないんでしょうか、そういうことは関係ありませんか、ないんですか。

2点目、いや、それは山の中やろうもん、いや、でもバサロの後ろ、道の駅の後ろのあのあの集落は、7月3日の日に床下浸水まで起きてますし、実際、あの道を通った車がエンジンに水が入ってとまったというのを聞いております。平地で雨が降らないわけでもないし、ピンポイントで雨が降ってきます。7月14日の日にはそこはどうもなかったんです。本当に朝倉市の中でも災害というのは、そのピンポイント、ピンポイントでわからない。

教育長の責任として子供たちの命を預かる、学校長が命を預かる中で、そのことをしっかり思いながら、考えながらせなん学校と、安全・安心だから、うちの学校は避難は、まずは教育長言わっしゃるように、まず学校に待機することが大事ばいという学校づくりと、私は朝倉市の百年の計があってくると思ってます。学校づくりとはそんなもんだと思いますが、もう1度、お聞きしますが、今のまんまの、どうすれば子供たちはここで安全・安心に教育を受けられると思われませんか、教育長。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 災害警戒区域のその色塗りがしてございますけれども、それがどのような状況の中で、そこが警戒区域に入って、それがどうなってるかというのが1つしっかり理解しておく必要があるというふうに私は思ってます。

そのことを踏まえて、全く安全の確保ができるような、作業ができないという状態であれば全く可能性はないと思いますけども、何らかの手を加えることによって安全になるのであれば、そこは危険警戒区域であったとしても安全な区域に変えられると、そのようなことをぜひお願いしたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今、教育長言わっしゃったこと、ずっと私は聞いてます、この議場で。どうしたら安全・安心な地域になるんですかって。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） これちょっと参考ですけど、今、教育長申されましたが、今、言う山、ついてはどんなふうであるかということは、市長、さっき申しましたが、土砂災害対策事業計画策定業務というのを行っております。それでこれ9月中旬から、言えば16日から20日間で、ちょうどこれは学校をここに持ってくるとか、持ってこんとかいう話じゃなくて、昨年からつくっておりますこの業務を行う中で、今、言う地域の調査、これは目視とか踏査と行うようになっておりますが、その結果も、今、行いますので、そのあたりを見ながらと考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、市長の方針として、ここには是が非でもつくるんだと、安全・安心なのを絶対つくってあげるんだよと、心配しなくてもいいよというふうに考えてもよろしいんでしょうかね。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その場所に市長の方針でつくるという、その以前の今、作業が行われてる段階でしょう。御存じのように1つの候補として上がってますけれども、地元のいわゆる杷木地域新設小学校建設準備委員会という地元の話し合いが行われてるわけです。その中で現在決まってるのは、校舎の位置は、現在の杷木中学校敷地内に併設し、建設することで検討していますがと、災害等にと、云々についてます。ですから、私どもは最初、教育委員会も申しておりましたけども、地元の皆さん方のでければ了解といいますか、賛成といいますか、そういった中で決定をしたいということです。ですから、私がさっき、最初から申し上げておりますように、仮にあの場所に決定したらという話をさせていただいておると思います。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 何遍も申しますけれども、候補地についての安全・安心の責任は行政にしかないと思います。本当ですよ、本当にそう思ってます、私は。それでこういう情報を準備委員会の市民のメンバーが知り得るはずがありません。そんな中に候補地を上げるというのは、行政の中で精査した中からしていかななくてはいけないと思ってます。また、この雰囲気でありますと、おくれてるのは準備委員会のメンバーが決定しないからだという話がありますけれども、3月議会でも話しました。これは安全・安心の担保を行政が示してくれないからおくれてるんですよと、今も話したように、まだまだ今から3月議会から先になって、今から始めようとしてる段階ですから、これはもっと言えば、もっと精査をしてくれば、早くに候補地が決まっていっただけではないかと思ってます。ここが安全・安心だよという担保を早くに市民に上げていただきたいと思ってます。

それから、もう1点、思ってますが、そこの件について、本当に都市建設部長、スケジュールはどうなるんでしょう。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今のところスケジュールはございません。今のところはスケジュールはございません。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） もう何度でも申し上げておりますけれども、地元としては29年の4月1日に開校したいと、開校ということで来てるわけですね。ですから、私どもとしては、29年の4月1日、これは可能か不可能は別として、可能かどうかは別として、その開校日、その前の校舎建設も含めて、そういった一連の手順の中で、例えば安全のための施設をしなきゃならんなら、しかるべきときにしかるべき形でやりますという申し上げてるわけです。担保をくれ、担保をくれと言われますけど、今の段階で何をもって担保と言われるのか、市長の言葉だけじゃ足らんと、おまえは信用できんということなんじゃないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 3月議会の中で市長の言葉を聞きまして、市長、ぜひ市民にそのお声を聞かせてくださいよというのをここで話しさせていただきました。その気持ちは全然変わってませんし、だから何遍も言いますけれども、市民は安全・安心というのを不安なんです、これだけのものがあって。災害が起こって、本当にさっき言いましたように、いつどこでどがしこ雨が降るかわかってないし、想定外というのは当たり前になってきてるのは、今、気候もそうですし、行政組織も変わらないかんようになってるのは、本当に今だと思ってます。その経験した私たちは、保護者に対してどれだけの情報を与えて、どれだけの対策を保護者に示せるのか、半年たちました、半年たったんだから、あのときに市長はちゃんと市の内部での横断的な会議は行いますと約束してます、議場でしてます。ですが、いまだにされてないということであれば、やっぱりやっぱり不安になってきますよ。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 勝手な思い込みでそういうことはされてないと申し上げました、してないということを申し上げました。少なくとも危険の問題については、教育委員会と建設課と話をやってます。ですね。

それと市民の前と言われますけど、きょうこの場、皆さん方、それぞれ市民の代表として議会に出てきてあって、この一般質問の場で私がはっきり申し上げてるもんですから、これ以上のものはない。もっとそれは具体的にそれぞれの地域に行って物を言えという話でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 3月の時点では、まだまだそういう決まる場所でしたんで、準備委員会の中で来てくださいということをお約束したと思ってるんですね。教育委員会が要請があれば来ますよというのを市長はここでお約束していただきました。議事録、あれやったら持ってますけど、本当にそういうことは約束されてます。なおかつ危ないところであつたら、私はそこは排除しますということ言ってます。

もう1点、これ以上です、これ以上というか、要するに私自身というか、私もそうですが、保護者の多くの人、ここについて危ないということを思ってる人、多くではない、保護者の方もです、危ないということを思ってる方がいらっしゃる。このことについてどう対策をして、安全・安心な学校ですよ、また杷木地域においては間違いなく避難場所になるでしょうから、そこについても安全・安心な場所ですよという説明責任が必要かと思えます。

さらに、最後にこの件については市長に御答弁いただきたいんですが、その前に小中一貫教育について、文科省から平成21年に出されたのがあります。また9月には新しい何かものを出されるそうですが、その中で小中一貫校施設の計画設計における留意点というのがありまして、連携を具体化するための体制づくりとして、教育委員会のみならず、必要

に応じて企画、財務、まちづくり、福祉等の政局との連携を組み、情報を共有することとあります。これについてはできてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 新しい制度等についてはある程度、熟知しておりますが、今、おっしゃったことはこれから進めることだと考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 計画設計におけるという、今からじゃなくて、今せないかんことじゃないかなと私は思ってます。

2番目に、職員室や保健室の共有化として、小中一貫教育の運営では、小中の教員間の連携が極めて重要であり、そのため、職員室を共有とし、教員相互のコミュニケーションの場として活用するのが効果的であるとあります。たしか職員室は別々だったと思ってますが、これについての御意見ありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまで教育委員会で話してきましたのは、小中一貫教育を進めたいと、それは分離型であっても一体型であってもそういう形で進めたい。ただし、小学校は小学校の機能、中学校は中学校の機能として独立してできるような形にしておきたいというふうな考えを、これまでいろんな話の中ではしてまいりました。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 済みません、時間がなくなって申しわけないです。地域連携というのもありまして、本当に小学校というものが大事なものだと思ってます。市長に最後一言お願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、地元、それから教育委員会で新しい統合された小学校をつくるということで話し合いが行われております。それを受けまして、設置者としては、やはりできるだけ立派なすばらしい学校をつくりたいということを申し上げておきたいと、安全でです、とも申し上げておきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） この議場にいらっしゃる皆さんも、学校の安全・安心についてぜひ共有していただいて、いい学校ができることを望んで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす9日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時22分散会